

1. 総則

(1) 法規範の遵守

法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を心がけます。

①国内外の法令を遵守します。

②株式会社CKサンエツ（以下「当社」という。）及び当社子会社（以下「当社及び当社子会社」を「CKサンエツグループ」という。）に求められる企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任をもって行動します。

2. 社会との関係

(1) 各種業法の遵守

取扱商品に係る関係業法を遵守し、許認可取得および届出等の手続を確実に実施します。

(2) 寄付行為・政治献金規則

①政治献金や各種団体等への寄付などを行う際には、公職選挙法や政治献金規制法などの関係法令を遵守し、正規の方法に則って行います。

②各種献金・寄付の実施については、社内規程に従って承認を受けます。

③賄賂・利益供与や違法な政治献金はもとより、政治・行政との癒着というような誤解を招きかねない行動を厳に慎み、健全かつ透明な関係作りに努めます。

(3) 反社会的勢力との関係断絶

①違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的な法律知識、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。

②反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力などから不当な要求を受けた場合、毅然とした態度で接し、金銭などを渡すことで解決を図ったりしません。

③会社またはみずからの利益を得るために、反社会的勢力を利用しません。

④反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある取引先とは、いかなる取引も行いません。

(4) 環境保全・保護

製品の研究、開発、製造、販売および破棄等にあたっては、常に環境保護の重要性を十分に認識し、環境に関する条約・法令等を遵守したうえで、環境に配慮した製品作りを行います。また、拡大生産者責任の考え方に基づいて、製品のライフサイクル全般を通して廃棄物の発生の抑制に努めます。

(5) 安全保障貿易管理

関係法令により規制されている貨物・技術の輸出入取引および役務提供取引については、国際情勢等も考慮し、取引の可否を慎重に検討するとともに、関係法令に従って必要手続をとります。

(6) 輸出入関連法令の遵守

①商品の輸出入にあたっては、関係法令に従って適切な輸出入通関手続を行います。

②輸出禁制品の輸出および輸入禁制品の輸入は行いません。

3. 顧客・取引先・競争会社との関係

(1) 製品の安全性

①製品の製造、開発、輸入、保管、販売、輸送、輸出、補修・修理等にあたっては、常に安全性に留意し、製品の安全に関する法律および安全基準を十分理解し、これを遵守するとともに、より高度な安全性を目指します。

②製品の安全性に関する情報を入手した場合、直ちに事実関係を確認します。また、問題があることが判明した場合には、関係部署に連絡し、適切な対応をとります。

(2) 独占禁止法の遵守

公正で自由な企業間競争を行います。

①同業者間や業界団体で、価格、数量、生産設備についての協議・取決めを行ったり、入札談合を行うなどの不当な取引制限を行いません。

②同業者間や業界団体で共同して、特定の事業者(安売り販売業者など)や新規事業参入者との取引を拒絶したり、販売先の販売価格を拘束するなど不公正な取引方法となるような行為を行いません。

(3) 仕入者との適正取引、下請法の遵守

仕入者との取引においては、良識と誠実さをもって接し、公平かつ公正に扱います。

①複数の業者の中から仕入者を選定する場合には、品質、価格、納期、技術開発力、安定供給等諸条件を公平に比較、評価し、最適な取引先を決定します。

②仕入先の選定や評価に立場上影響力を持っているかどうかに関わりなく、特定の仕入先に有利な待遇を与えるような影響力を行使しません。

③取引先に製造委託または修理委託を行う際には、下請法を十分に理解したうえで支払遅延等の行為を行わないように留意し、契約および取引を行います。

(4) 不正競争の防止

①いかなる理由があっても、窃盗等不正な手段により他社の営業秘密を取得・使用しません。

②不正な手段により取得されたものであること、またはそのおそれがあることを知りながら、他社の営業秘密を取得・使用しません。

(5) 接待・贈答

①取引先への接待・贈答を行う場合は、一般社会的な常識の範囲以内とします。

②顧客や取引先等からの接待・贈答を受ける場合は、あくまで一般社会的な常識の範囲内とします。

(6) 適正な宣伝・広告

宣伝広告活動にあたって発信する文書・情報には、他者を誹謗・中傷するような表現や社会的差別につながる用語は一切使用しません。また、比較広告を行う場合には、事実により裏づけられていることと、比較した時点において完全・正確で誤解を招くものでないことを確認します。

4. 株主・投資家との関係

株主・投資家等に対して、当社の財務内容や事業活動状況等の経営情報を的確に開示するとともに、会社の経営理念・経営方針を明確に伝え、それらに対する意見・批判を真摯に受け止めます。

5. インサイダー取引の禁止

業務遂行上、当社または取引先の内部情報を知った場合は、その情報が正式に公表されるまでは、それらの会社の株式・社債を売買しません。当社や業務上関係のある会社の株式を購入・売却する際には、あらかじめ内部情報の有無を確認します。このような行為は、中間に人を介在させたり、個人的な利益を得ない場合であっても許されないことであり、行いません。

6. 社員との関係

(1) 人権尊重・差別禁止

常に健全な職場環境を維持することに努め、各自の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行いません。

①出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、各種障害、趣味、学歴などに基づく非合理的あらゆる差別を行いません。

②暴力、罵声、誹謗・中傷、威迫による業務の強制、いじめなどによる人権侵害行為は行いません。

(2) セクシャルハラスメント

①性的嫌がらせ、または他人に性的嫌がらせと誤解されるおそれのある行為は行いません。

②相手に不快感を与える性的な言動や行為は、これを一切行わないとともに、他人がこれを行わないよう防止についても徹底します。

(3) プライバシーの保護

業務上知りえた社員および社外の人間の個人情報については、本来の業務目的のみに使用し、厳重に管理します。

(4) 職場の安全衛生

安全・衛生の確保を最優先とし、安全で衛生的な職場環境の整備に努め、また、業務上の安全・衛生に関する法令等を理解し、これを遵守します。万一、業務上の災害が発生した場合は、事故を最小限に止め、また、再発を防止するため、即時報告等所定の手続を確実に実施します。

(5) 労働関係法の遵守

労働関係法を遵守し、働きやすい健康な職場環境の維持に努めます。

①労働基準法以内の労働にとどまるよう、勤務日や勤務時間の管理を徹底します。

②過度な労働、残業等を強いるような業務の押しつけは一切行いません。

③管理者は、部下の心身の健康状態に常に留意します。

7. 会社・会社財産との関係

(1) 就業規則の遵守

社員は、常に就業規則を遵守します。

①就業規則に定められた禁止事項は一切行いません。

②就業規則にもとるような不正または不誠実な行為は一切行いません。

(2) 適正な会計処理

会計帳簿への記帳や伝票への記入にあたっては、関係法令や社内規程に従って正確に記載します。虚偽または架空の記載を行ったり、簿外の資産を築いたりしません。

(3) 利益相反禁止

会社と利害関係の対立を起こすような活動に関わらないようにします。

①社員、コンサルタント等として、競争会社や取引先のために働かず、また、金銭上の関係を持ちません。

②会社の取引先として事業を行いません。

(4) 政治・宗教活動の禁止

就業時間中に、政治活動や宗教活動を行いません。

①就業時間中に、選挙の際の投票の依頼、選挙活動などの行為は一切行いません。

②就業時間中に、宗教団体への勧誘、信条の押しつけ、寄付の依頼、勧誘パンフレットの配布などの行為は一切行いません。

(5) 企業秘密の管理

企業秘密は適切に管理し、会社に無断で社外に開示・漏洩しません。

①自社および他社の企業秘密は厳重に管理して、社外に漏洩したり、業務目的以外の目的には使用しません。

②会社の秘密情報を社外に開示する場合は、秘密保持契約を結ぶなど、予期せぬ漏洩の防止に備えます。

③他社の企業秘密を盗用したり、他社から許された目的以外に使用しません。

④退職後も、会社の秘密情報や社外から入手した秘密情報を漏洩したり、いかなる目的にも使用しません。

(6) 会社資産の適切な使用

会社の資産は、効率的に活用し、常に利用できる状態におく必要があることを認識し、有形無形を問わず、毀損、盗難等を防ぐよう適切に取り扱います。個人的な目的で会社の資産や経費を使用しません。

(7) 情報システムの適切な使用

①会社の情報システムは業務のためのみに使用し、個人的な目的のために使用しません。

②会社の情報システムに関わる ID やパスワードは厳重に管理し、社外への漏洩を防ぎます。

③他人の ID やパスワードを盗用したり、他人のコンピュータシステムに侵入したりしません。

(8) 知的財産権の保護

会社の知的財産権は、重要な会社資産であり、これらを適切に利用し、その権利の保全に努めます。

①製造・開発活動による発明については、速やかに特許出願を行うなど、会社の知的財産権の保全に努めます。

②他者のコンピュータソフトの無断コピーなど、他者の知的財産権を侵害するような行為は行いません。

③取引先の知的財産権は適切な契約を締結したうえで使用し、不正に使用しません。

8. 附則

(1) 本行動規範の適用

本行動規範は、CKサンエツグループのすべての役員に適用します。また、派遣契約やパートタイム契約に基づき勤務する者に準用するものとします。

(2) 本行動規範の改廃

本行動規範の改廃については、当社取締役会の承認を得るものとします。

(3) 相談・申告窓口

①本行動規範の内容や解釈に関して疑義が生じた場合の問い合わせ窓口は当社管理統括部とします。

②本行動規範に違反する行為または違反のおそれのある行為については、これを発見した場合またはみずから行った場合を問わず、速やかに当社または子会社の総務部門に報告します。

③報告者は、報告したという事実により何ら不利益を被りません。

(4) 罰則

本行動規範の違反する行為をした者や本行動規範違反を放置した者については、就業規則その他の社内規程に基づいて処罰するものとします。